

指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称：榎平の棚田振興協議会

1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項(棚田等の名称及び範囲)

榎平の棚田 1/10～1/100 (28.8ha)

うち政令に定める棚田地域の要件に該当する1/20以上の一団の棚田は21.3ha

保全に向けた共同活動が行われる(地理的に連担していない)団地

下山田(1/20 2.8ha)、上ノ山(1/11 1.8ha)、

本能中東(1/18 1.4ha)、本能中西(1/10 1.1ha)、

八天橋(1/19 0.7ha)

範囲については、別添1のとおり。

2 指定棚田地域振興活動の目標

(1) 棚田等の保全

・耕作放棄の防止・削減

-令和6年までに榎平の棚田における耕作放棄率について、現状の3%を維持する。

・担い手の確保

-令和6年までに榎平の棚田の保全に取り組む協力隊員(棚田保全隊)の人数を100人から110人に増加させる。

・生産性・付加価値の向上

-令和6年までに、共同活動が行われる本能中の団地における農地集積率を60%に増加させる。

(2) 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

・自然環境の保全・活用

-令和6年までに榎平の棚田で環境保全型の農業(冬期湛水等)を実施する。

・良好な景観の形成

-令和6年までに榎平の棚田周辺に継続的にヒメサユリを植栽し、植栽箇所を1箇所から2箇所に増加させる。

・伝統文化の継承

-榎平の棚田でヒメサユリまつり、収穫感謝祭を継続的に開催し、両参加人数を100人から110人に増加させ、郷土料理の振る舞いや餅つき等を実施し農村文化や地域の伝統を継承する。

(3) 棚田を核とした棚田地域の振興

・棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

-令和6年までに榎平の棚田地域における移住・定住者を0人から2人に増加さ

せる。

- ・ 棚田を観光資源とした地域振興
- 令和6年までに、棚田の周辺に案内看板を整備し、年間6,000人の観光客を誘客する。
- ・ 棚田米等を活用した6次産業化の推進
- 令和6年までに棚田米を原料とした笹巻や、地元農産物を使った加工品を一本松公園直売所で販売し、年間40万円の売り上げを達成する。

3 計画期間

認定の月～令和7年3月

4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

(1) 指定棚田地域振興活動の内容

以下の指定棚田地域振興活動について、別添2の工程表に基づき実施することとする。

① 棚田等の保全

- ・ 耕作放棄の防止・削減
- 棚田保全会の活動を通じて、榎平の棚田の耕作放棄地を維持・減少する。
- ・ 担い手の確保
- 町の広報誌や棚田通信を通じて広く周知・PRを行い、棚田保全隊の協力活動を活用しながら榎平の棚田における担い手の確保を促進する。
- ・ 生産性・付加価値の向上
- 共同活動が行われる本能中の団地において基盤整備を促進し、地域の中核的なリーダーとなる者や意欲のある担い手に農地を集約する。

② 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

- ・ 自然環境の保全・活用
- 榎平の棚田で環境保全型の農業（冬期湛水）を実施するなど、自然環境の保全を図る。
- ・ 良好な景観の形成
- 榎平の棚田においてヒメサユリの植栽や一本松の保全を実施するなど、良好な景観を確保する。
- ・ 伝統文化の継承
- 榎平の棚田でヒメサユリまつりや収穫感謝祭を継続的に開催し、餅つき等の農村文化の継承を図る。

③ 棚田を核とした棚田地域の振興

- ・ 棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興
- 榎平の棚田地域で、棚田保全隊等を活用して、移住・定住者の増加を図る。
- ・ 棚田を観光資源とした地域振興
- 町道一本松線を観光道路とし、周辺観光地と一体化し観光客を誘客する。
- ・ 棚田米等を活用した6次産業化の推進
- 既存の直売所の環境整備を行い、賑わいを創出し地域の活性化を図る。
- 協力隊や関係機関と連携し、新たな商品の開発を実施する。